

みえ福祉第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社経営志援

②施設・事業所情報

名称：エンジョイホーム竹野	種別：日中支援型デイサービス	
代表者氏名：八木英雄	定員（利用人数）： 20名	
所在地：三重県鈴鹿市竹野2丁目19-16		
TEL：059-389-6211	ホームページ： https://www.e-enjoy.co.jp/school/school21/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：令和 5年 5月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社エンジョイ		
職員数	常勤職員： 10名	非常勤職員： 6名
専門職員	サービス管理責任者： 1名	
	介護福祉士： 2名	
施設・設備の概要	事務室・相談室・洗面所	
	キッチン・トイレ・お風呂場等	

③理念・基本方針

会社理念：私たちは、子どもたちの圧倒的な笑顔を創る
会社経営方針：私たちは、子どもたちが社会に必要な人材として前人未踏の可能性を信じ、日々の療育を行う

事業所 理念：一人ひとりの個性を大切に、支え合って過ごせる居場所を創る
事業所 方針：心をひとつに支え合い、互いに助け合うチームで、利用者が安心して過ごせる家庭的な居場所をつくる

④施設・事業所の特徴的な取組

エンジョイホーム竹野では、余暇活動の一環としてカラオケや体操などを取り入れ、利用者様が楽しみながら心身の健康維持・向上を図れるよう支援しております。

また、四季を感じられる行事の企画や、健康面に配慮した食事の提供を通じて、日々の生活に彩りと安定をもたらす取り組みを行っております。

これらの支援を通じて、障がいのある利用者様が地域社会の中で安心して、かつ充実した生活を送ることができるよう努めております。

- ・余暇活動の充実、地域交流、イベント活動の充実
- ・通院同行支援サービス、買い物等同行支援サービス
- ・体調管理（栄養管理、訪問看護）、金銭管理、服薬管理等

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年12月1日（契約日） ～ 令和8年5月1日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

⑥総評

◇特に評価の高い点

【職員の就業状況への丁寧な配慮】

希望休の日数制限をなくして職員の希望をできる限り叶えるシフト調整、年3回の面談に加えた随時相談対応、ストレスチェックの実施など、職員の状況把握と働きやすい環境づくりに多面的に取り組んでいる。「職員が安心して働ける職場であること」を大切にする姿勢が全体を通じて感じられ、高く評価できる。

【個別育成と研修体制の充実】

年3回の面談で期待する職員像を伝え、本人との話し合いにもとづく個別目標を設定し進捗を確認する仕組みが整っている。研修は年間計画のもと実施され、動画での内容共有により参加できなかった職員も学べる環境が整っている。職員一人ひとりの成長を丁寧に支える体制が評価できる。

【関係機関との連携と利用者の地域生活支援】

「暮らしを支える事業所担当者連絡会」への参加による同種事業所との横のつながり、通所施設との会議、自立支援協議会への参加など、関係機関との連携が幅広く行われている。地域の清掃・防災訓練・催事参加や日常的な外出支援など、利用者の地域生活を豊かにする取組も評価できる。

◇改善を求められる点

【中・長期計画の策定と職員全体への周知】

中・長期計画は本部レベルでの共有にとどまり、一般職員・パート職員への周知が不十分である。数値目標を含む具体的な計画の策定と、全職員が内容を理解して日常業務に活かせる周知の仕組みの整備が求められる。

【情報公開と事業所レベルの自律的運営】

財務情報の公表・苦情公開・第三者評価結果の掲載など情報公開が限定的であり、経営分析や改善計画の実施も本部依存になっている面がある。事業所として主体的に課題を把握・分析し改善に取り組む自律的な運営の強化が、今後の重要な課題である。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度は第三者評価を実施いただき、誠にありがとうございました。
今回の評価を通じて、日々の支援や職員体制について一定の評価をいただけた一方で、運営面や組織体制における課題についても具体的に確認することができました。

特に、中長期計画の内容の具体性や数値目標の設定、進捗状況の把握方法、職員全体への周知のあり方、評価や見直しを含めたPDCAの回し方、また地域への情報発信については、今後見直しが必要であると認識しております。

今後は、中長期計画および年度計画について、目標や指標をより明確にし、月1回のミーティング等で進捗確認や振り返りを行うなど、実際の運用につながる形で取り組んでまいります。また、会議内容については記録を活用しながら共有方法の見直しを行い、全職員が同じ認識を持って業務に取り組めるよう工夫してまいります。

あわせて、評価結果や課題については職員間で共有し、現場の意見も取り入れながら改善に取り組んでまいります。地域への発信についても、ホームページの定期的な更新や行事の様子発信を通じて、事業所の取組が伝わるよう継続してまいります。

今後も、利用者様一人ひとりに寄り添った支援を大切にしながら、安心して生活していただける環境づくりと、サービスの質の向上に努めてまいります。

⑧別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。